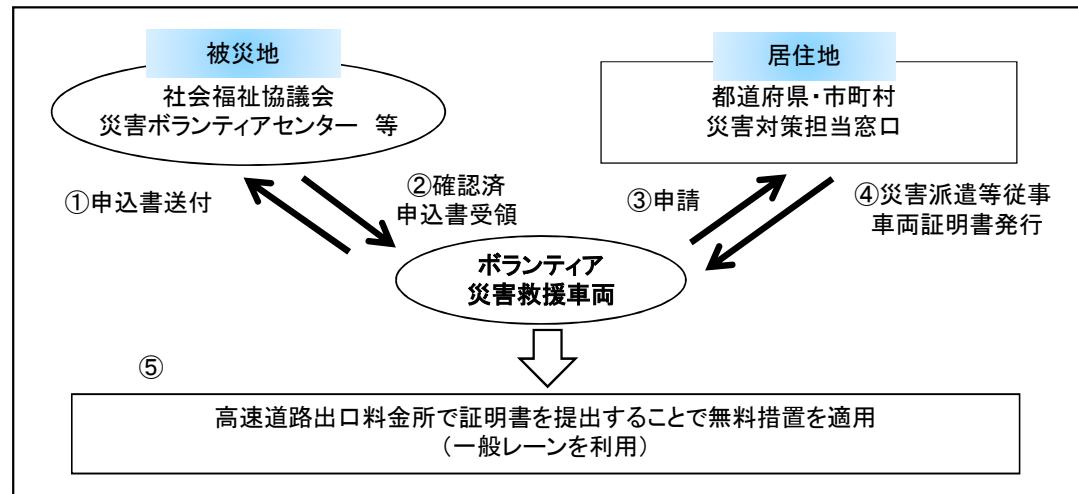


簡素化の概要

これまでの手続き方法

- ボランティアの活動情報をHP等で入手
↓
①災害ボランティアセンター等に活動予定確認申請
(以下、「申込書」)をFAX等で送付
↓
②災害ボランティアセンター等にて確認済の申込書をFAX等で受領
↓
③最寄りの市町村等で②で受領した申込書を添付のうえ、
災害派遣等従事車両証明書の発行申請
↓
④災害派遣等従事車両証明書を受領
↓
⑤高速道路を利用

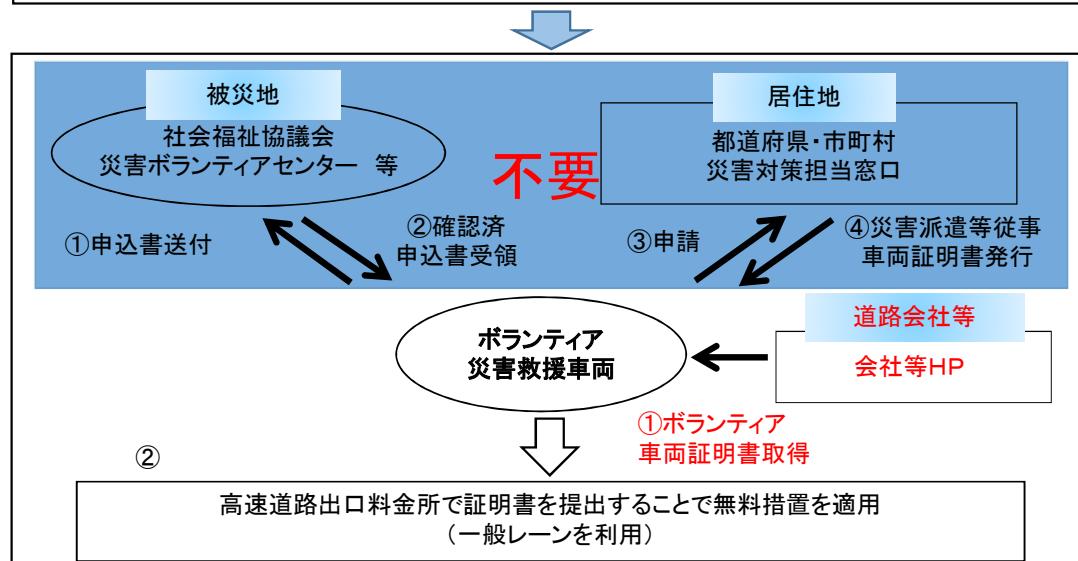
(参考)イメージ図



新たな手続き方法

- ボランティアの活動情報をHP等で入手
↓
①高速道路会社等のホームページでボランティア車両証明書取得
↓
②高速道路を利用

*ボランティア活動を行う場合には災害ボランティアセンターへの登録が必要な場合があります。詳しくはボランティアセンターのHPをご確認ください。



ボランティア車両証明書(証明書)の利用方法(全体の流れ)

- ①高速道路会社等HPから往復分の証明書を取得
↓
②証明書に必要事項を記入
↓
③高速道路を利用(往路)、被災地の指定ICにて
本人確認書類を提示のうえ、証明書を係員に提出
(走行経路途中の本線料金所では、本人確認書類及び証明書を
係員に提示のうえ、証明書に確認印の押印を受ける)
↓
④ボランティア活動実施
↓
ボランティア活動終了時、災害ボランティアセンター等で
証明書に「活動確認」の押印を受ける
↓
⑤高速道路を利用(復路)、到着地(最終出口)のICにて
本人確認書類を提示のうえ、証明書を係員に提出
(走行経路途中の本線料金所では、本人確認書類及び証明書を
係員に提示のうえ、証明書に確認印の押印を受ける)

ボランティア車両証明書 (往路用)



料金所通過確認印

ボランティア車両証明書 (復路用)

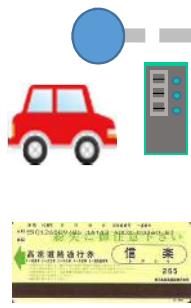
活動確認

ボランティア活動確認印

証明書の利用方法(具体例)

(例)ご自宅等の最寄りICから流入 → 他の高速道路会社を経由 → 被災地の最寄りICまで通行する場合

①ご自宅等
の最寄りIC



②○○道
○○本線
料金所



③○○高速
○○本線料
金所



④○○道
○○本線
料金所



⑤被災地の
最寄りIC



- ①一般レーンにて通行券をお受け取りください。
- ②通行券、証明書及び本人確認書類を係員にお渡しください。
本人確認を行い証明書に料金所印を押印のうえ、証明書及び本人確認書類をお返しいたします。

- ③証明書及び本人確認書類を係員にお渡しください。
本人確認を行い証明書に料金所印を押印のうえ、証明書及び本人確認書類をお返しいたします。
- ④一般レーンにて通行券をお受け取りください。

- ⑤通行券、証明書及び本人確認書類を係員にお渡しください。
本人確認を行い証明書に料金所印を押印のうえ、本人確認書類をお返しいたします。